許可番号 05460000284

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 仙台市若林区卸町東五丁目3番28号 所

氏 名 鈴木工業株式会社

代表取締役 鈴木 伸彌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。





許可の年月日

2年 7月 1日 令和

許可の有効年月日

令和 9年 6月 30日

> 【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的 利用は無効

・ 可内容を確認する為の閲覧」 社と締結した処理委託契約に添付する許可証ℓ

fの為の複写・保存」

1. 事業の範囲

(カドミウム又はその化合物、鉛叉は

合物、tvン又はその化合物、がイオン類及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

(水銀又はその化合物、かずらり)又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合 汚泥

物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テレラクロロエチレン、 ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、 1, 1, 1-トリクロロエタン、 1, 1, 2-トリクロロエタン、 1, 3-シ クロロフ ロヘン、チウラム、シマシン、チオヘンカルフ、 ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類及びこれらの廃棄物を処分するために

処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

(揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩 廃油

化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、 1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン及びこれらの廃棄物を処分するため

に処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

(水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化 廃酸

> 合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、 シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シ、クロロメタン、四塩化炭素、1,2-シ、クロロエタン、 1, 1-9  $^{\circ}$   $^{\circ}$ クロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害な

ものに限る。)

(水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその 廃アルカリ

> 化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合 物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2ージクロロエタ ージクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、ダイオキシン類 及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害な

ものに限る。)

(裏面に続く)

鉱さい (水銀又はその化合物、がごか又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

廃石綿等

積替え又は保管は行う。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え 又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積みあげることが できる高さ

## 積替え保管施設

所在地 仙台市宮城野区仙台港北二丁目14番地の3

面 積 5,105㎡、うち保管面積21㎡

種 類 汚泥、廃酸、廃アルカリ

保管上限 汚泥、廃アルカリ 各 9.0 ㎡

廃酸18.0 m³積み上げることのできる高さ2.0 m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日 新規許可(宮城県) 平成 25年 7月 1日 更新許可(宮城県)

平成 25年 7月 1日 許可権者の変更 (積替え保管施設について多賀城市との境界変更に伴う

許可事務移管によるもの)

令和 2年 7月 1日 更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許<del>可証の提出の有無</del>

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外 利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」

「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写し の更新の為の複写・保存」